

平成31年度（2019）領事手数料改定のお知らせ

2019年（平成31年）4月1日から領事手数料が改訂されます。新手数料は4月1日以降に申請された旅券、証明書などに適用されますのでご注意ください。（3月31日までに申請された分については、受領が4月1日以降でも2018年度（平成30年度）の手数料が適用されます。）

[平成30年（2018年）度手数料（平成30年4月1日から平成31年3月31日）](#)

[平成31年（2019年）度手数料（平成31年4月1日から平成32年3月31日）](#)